

マイプラン・マイスタディ講座実施要領

(自主学習奨励事業)

- 1. 目的** この講座は、町民が自主的に企画する学習会や教室等について援助（サポート）することを目的としています。より教養を深めたい、又はこれから新たな団体・サークルなどを立ち上げたいなどのきっかけづくりとしてもご活用いただけます。
- 2. 実施方法** 学習希望者が仲間（一般成人5名以上）を募り、希望のジャンル（学習分野）を選択し、「マイプラン・マイスタディ講座開設申込書」により申し込みしてください。
なお、実施会場は原則として町内公共施設等を利用するものに限ります。
また、仲間以外に参加者を公募できる場合は、地域の元気づくり課で参加者を募ります。
- 3. 学習内容** 学習の分野については自由に選択できますが、努めて地域の元気づくり課で開設している講座の分野外で、日頃学ぶ機会の少ないものを計画してください。

～例として～
 - ◎**教養・趣味にかかわる学習**
郷土資料・歴史・世の中の動き・家庭の法律
絵画・文化刺繍・ステンドグラス・七宝焼・リースづくり
着付け・パッチワーク等
 - ◎**家庭・生活にかかわる学習**
子育て・くらしの合理化・家計診断・税金・年金・料理等
 - ◎**健康づくりにかかわる学習**
食品の安全・食生活・応急手当・家庭での介護・軽スポーツ
健康体操等
- 4. 開設期間** 4月1日から翌年3月31日までとします。
- 5. 参加対象** 町民一般及び町内の職場勤務者
- 6. 申込方法** 実施する2週間前までに、別紙様式「マイプラン・マイスタディ講座開設申込書」により地域の元気づくり課、又は、ふれあい交流館へ申込をしてください。
- 7. 援助内容**
 - ① 学習にかかわる情報提供・学習計画・講師について相談に応じます。
 - ② 経費の援助の対象となる講座の開設回数は、同一年度に3回までとし、講師謝礼等の経費について一定の範囲（町内講師：6,000円以内/町外講師：12,000円以内）で1か月ごとに助成します。また、材料費・施設使用料等の経費については、負担いただきます。
 - ③ 公民館行事・既に活動しているサークルに対する学習会・教室等についての講座については、援助の対象外です。
- 8. 実施報告** 講座終了後、2週間以内に別紙様式「マイプラン・マイスタディ講座実施報告書」により地域の元気づくり課に報告してください。
活動の様子が分かる写真の提出が可能な方はそちらもデータ等で提出してください。
- 9. その他** 実施にあたっての不明な点等は、地域の元気づくり課（Tel 83-5407）までお問い合わせください。